

種 別	用途別	基本料金（1月につき）		超過料金（1立方メートルにつき）		
		水 量	料 金			
専用給 水装置	家庭用	8立方メートルまで	971円	9～20立方メートル	189円	
				21～100立方メートル	210円	
				101～300立方メートル	240円	
				301立方メートル以上	264円	
	連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる 使用水量は各世帯均等に使用したものとみなす。					
	営業用	10立方メートルまで	1,554円	11～30立方メートル	210円	
				31～100立方メートル	240円	
				101～300立方メートル	264円	
				301立方メートル以上	284円	
	連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる 使用水量は各世帯均等に使用したものとみなす。					
	官公署用	10立方メートルまで	1,758円	11～100立方メートル	240円	
				101～300立方メートル	264円	
				301～500立方メートル	284円	
				501立方メートル以上	314円	
	基地用	10立方メートルまで	1,810円	11～100立方メートル	246円	
				101～300立方メートル	272円	
301～500立方メートル				293円		
501立方メートル以上				323円		
臨時給 水栓	臨時用	1立方メートルにつき	505円			
船舶用 給水栓	船舶用	1立方メートルにつき	350円			
私設消 火栓	演習用	1個1回3分ごとに	300円			
共用給 水装置	家庭用	1世帯当たりの料金は家庭用を適用し、料金算定の基礎と なる使用水量は、各世帯均等に使用したものとみなす。				